



事業報告書

[令和2年3月期]

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

株式会社 DMM Bitcoin

2. 登録年月日（登録番号）

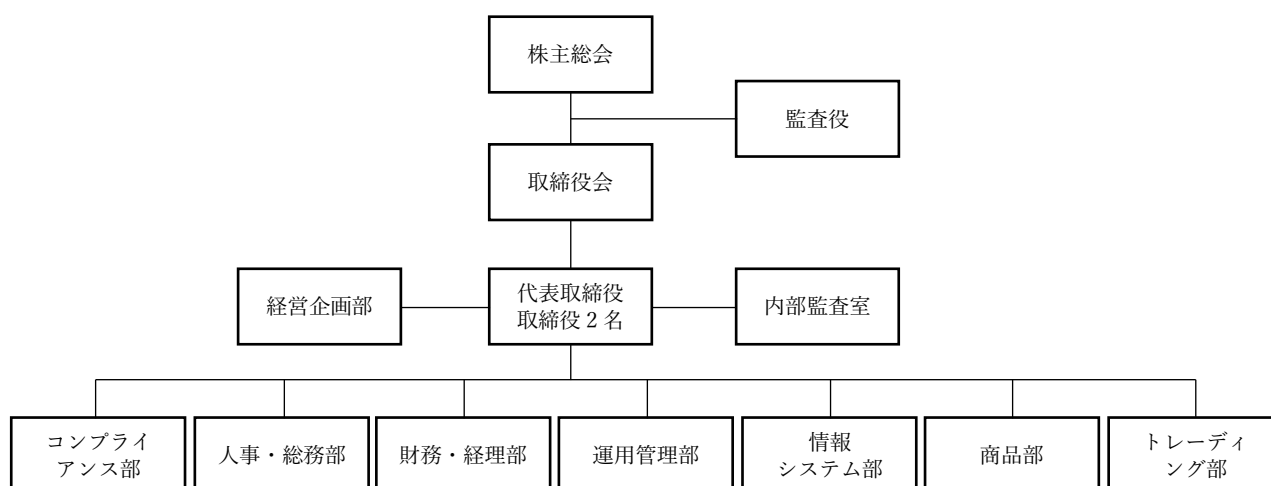
平成 29 年 12 月 1 日（関東財務局長 00010 号）

3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

年 月	沿 革
平成 28 年 11 月	株式会社東京ビットコイン取引所として会社設立（資本金 1 千万円）
平成 29 年 3 月	仮想通貨取引所 東京ビットコイン取引所を開設
平成 29 年 6 月	増資により資本金 3 千万円
平成 29 年 9 月	資金決済に関する法律第 63 条の 3 第 1 項の規定による 仮想通貨交換業者の登録申請書を関東財務局へ提出
	増資により資本金 8 千万円
平成 29 年 12 月	仮想通貨交換業登録(関東財務局長 第 00010 号)
平成 29 年 12 月	商号変更（株式会社 DMM Bitcoin）
	増資により資本金 12 億 9 千万円
平成 30 年 1 月	口座開設申込の受付を開始
令和 1 年 6 月	増資により資本金 16 億 2 千万円
令和 2 年 3 月	増資により資本金 28 億 7 千万円

(2) 経営の組織



4. 事業

(a) 仮想通貨交換業

イ.店頭取引（仮想通貨現物取引）

(b) 金融付帯業

イ.店頭取引（仮想通貨差金決済取引）

5. 営業所、事業所の状況

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区日本橋 2-7-1 東京日本橋タワー10階

6. 財務の概要

	令和2年3月期
(a) 資本金	2,870,000 千円
(b) 営業収益	4,176,384 千円
(c) 受入手数料	479,678 千円
(d) トレーディング損益	3,696,705 千円
(e) 経常損益	1,016,696 千円
(f) 当期純損益	706,197 千円

7. 発行済株式総数（令和2年3月31日現在）

発行済株式総数 572,500 株

（注）当社の株式は非上場です。

8. 上位 10 位までの株主の氏名等（令和 2 年 3 月 31 日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
1.株式会社 DMM FX ホールディングス	572,500 株	100.00%
合計 1 名	572,500 株	100.00%

9. 役員 の 状 況（令和 2 年 3 月 31 日現在）

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	田口 仁	有	常勤
取締役	日暮 正樹	無	常勤
取締役	吉竹 一宙	無	常勤
監査役（社外）	小澤 公一	—	非常勤

10. 役員及び使用人の数（令和 2 年 3 月 31 日現在）

	役員		使用人	合計
	常勤	非常勤		
総数	3 名	1 名	41 名	45 名

11. 紛争解決機関の名称及び加入する仮想通貨交換業協会の名称

東京弁護士会
 第一東京弁護士会
 第二東京弁護士会
 一般社団法人日本仮想通貨交換業協会（JVCEA）

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度においては、当社を取り巻く事業環境の変化への対応、及び、法令諸制度の改正への対応を重点課題として取組みました。

具体的には、仮想通貨交換業、仮想通貨関連デリバティブ業を営むものとして基礎となる事項として、総合的リスク管理態勢及び内部管理態勢の維持・強化の実現、顧客資産の分別管理の徹底、システムリスク・サイバーセキュリティーリスクへの網羅的かつ十分な対応措置、反社会的勢力との関係遮断と排除、AML/CFT に対するリスクベースアプローチによる適切な対応、顧客等に関する情報を含めた情報資産管理の適切性確保等、の重点課題への取り組みを実施しました。

結果として、当社を取り巻く様々な変化に対応し、自律的に、自己評価と改善課題の設定、改善実施を行う、継続的な PDCA サイクルを、全社的な取り組みとして根付かせることができた一年と評価しております。

事業面においては、年間新規口座獲得数、年間取引済口座増加数、月間のべ取引者数等については、

概ね事業計画にて設定した指標を達成いたしました。対取引高収益マージン率については指標としていた水準を下回る結果となりました。

一方で、総合的リスク管理態勢及び内部管理態勢の維持・強化、また、システムリスク及びサイバーセキュリティに対する安全措置の拡充等の必要不可欠な対応措置により固定的なコストが上昇することを踏まえ、販売促進費の効率化を図り、また、事業収益の成長見込みに対し事業コストの拡大懸念が大きい新規事業の開発を取り止める等、収益とコストの適切な管理に努めました。

財務面においては、事業収益獲得のために必要不可欠である市場リスクに対して適切な自己資本規制比率の水準を維持することができるよう、顧客取引の状況及び将来の顧客獲得の計画を加味しても十分に対応可能となる水準まで、株主割当増資及び劣後債契約による借入を実施し、財務強化を行いました。

以上の結果、営業収益は 4,176,384 千円（前期比：18%減）、販売費及び一般管理費は 3,119,842 千円(前期比：24%減)、営業利益は 1,056,541 千円(前期比：8%増)、経常利益は 1,016,696 千円(前期比：5%増)、当期純利益は 706,197 千円(前期比：7%減)となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期	令和 2 年 3 月期
資本金	1,290,000	1,290,000	2,870,000
発行済株式総数	257,000 株	257,000 株	572,500 株
営業収益	1,833,477	5,068,270	4,176,384
純営業収益	1,833,477	5,068,270	4,176,384
経常損益	△324,050	968,887	1,016,696
当期純損益	△324,921	761,467	706,197

III. 財務の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

別紙 1 をご参照ください

(2) 損益計算書

別紙 2 をご参照ください

以 上

別紙 1 (貸借対照表)

貸借対照表

令和 2 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	17,107,071	流動負債	8,348,548
現金及び預金	11,951,085	未払費用	405,193
仮想通貨	4,553,368	未払法人税等	138,380
短期差入保証金	278,871	顧客預り金	537,513
前払費用	58,258	顧客預り金仮想通貨	627,362
未収入金	208,196	受入証拠金	3,190,879
その他	57,295	受入証拠金仮想通貨	3,416,429
貸倒引当金	△3	その他	32,789
固定資産	888,642	固定負債	3,100,000
有形固定資産	111,379	関係会社長期借入金	3,100,000
建物附属設備	78,984	負債合計	11,448,548
工具器具備品	31,325	純資産の部	
一括償却資産	1,070	株主資本	6,547,165
無形固定資産	602,393	資本金	2,870,000
ソフトウェア	602,393	資本剰余金	2,855,000
投資その他の資産	174,869	資本準備金	2,855,000
敷金	154,404	利益剰余金	822,165
繰延税金資産	16,814	その他利益剰余金	822,165
その他	3,650	純資産合計	6,547,165
資産合計	17,995,714	負債純資産合計	17,995,714

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

別紙 2 (損益計算書)

損 益 計 算 書

自平成 31 年 4 月 1 日

至令和 2 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	4,176,384
純営業収益	4,176,384
販売費及び一般管理費	3,119,842
営業利益	1,056,541
営業外収益	772
為替差益	32
仮想通貨評価差益	62
その他	677
営業外費用	40,617
支払利息	40,560
仮想通貨差損	56
経常利益	1,016,696
特別損失	2,691
固定資産除却損	2,691
税引前当期純利益	1,014,005
法人税、住民税及び事業税	248,695
法人税等調整額	59,112
当期純利益	706,197

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は「会社計算規則」(平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号)の規定のほか「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(平成 30 年 3 月 14 日 企業会計基準委員会)に準拠して作成しております。

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔重要な会計方針〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

仮想通貨(現物)の評価方法

時価法を採用しております。

デリバティブ(レバレッジ)取引の評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れに備えるため、個別に必要と見込まれる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	67,555 千円	
2. 関係会社に対する金銭債務	短期金銭債務	189,054 千円
	長期金銭債務	3,100,000 千円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高 1,936,770 千円

営業取引以外の取引による取引高 40,560 千円